

平成 29(2017)年度 研究生(大学院)出願要項

学習院大学
平成 28(2016)年 11 月

1. 出願できる研究科・専攻 ※複数の研究科・専攻への併願はできません。

法学研究科	法律学専攻
政治学研究科	政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻
経営学研究科	経営学専攻
人文科学研究科	哲学専攻、美術史学専攻、史学専攻、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻 ドイツ語ドイツ文学専攻、フランス文学専攻、心理学専攻、臨床心理学専攻 教育学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻
自然科学研究科	物理学専攻、化学専攻、数学専攻、生命科学専攻

2. 出願資格・選考

大学院学則第 22 条に定める各号の一に該当する者が、本大学院研究科の教員指導の下に特定の研究を願い出たときは、各研究科委員会で選考の上、研究生として研究を許可することがあります。

同第 22 条(抜粋)

- 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 三 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- 四 その他、本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

* 出願に際しては、事前に本学大学院指導教員の内諾印を得てください。

3. 在学期間

半年または 1 年

4. 出願手続

下記(1)(2)により出願期間内に出願のための書類を全て揃えて、学生センター教務課(中央教育研究棟 1 階)に提出してください。なお、出願書類に不備があった場合は、出願を一切受け付けませんので注意してください。

(1) 出願期間(いずれか一方の期間で出願すること) ◎各期間厳守のこと

a. 平成 29(2017)年 2 月 1 日(水) ~ 2 月 2 日(木)

b. 平成 29(2017)年 3 月 9 日(木) ~ 3 月 11 日(土)

受付時間 平日: 午前 9 時 ~ 午前 11 時 / 午後 1 時 ~ 午後 4 時

土曜日: 午前 9 時 ~ 正午

※外国籍の出願者で 4 月から研究生として入学を希望する場合には、在留資格を取得するのに十分な時間を確保するため、a 期間に出願してください。

※b 期間に出願される方は、3 月 10 日(金)以降は大学の卒業発表との兼ね合いから、窓口が大変混みます。可能な限り 3 月 9 日(木)の出願をお願いいたします。

(2) 出願書類(各 1 部)

① 研究生願書(写真: 縦 4 cm × 横 3 cm を 1 枚および印鑑必要)

本学所定の用紙を用いてください。

② 最終出身学校に関わる修了(見込)証明書・成績証明書等

原則として、いずれの証明書も日本語または英語によるもので原本を提出してください。

万一、証明書が日本語または英語で提出できない場合には、公的機関で証明された日本語訳を出身大学で発行された証明書原本に添付することが必要です。なお原本が一部しか発行されない証明書を提出する場合は、公的機関による証明書を添えて原本を提示してください。

a) 日本または外国の大学院(博士前期課程・修士課程)を修了した者

i. 修了した大学院の学位取得証明書(学位の記載があれば修了証明書でも可)

ii. 修了した大学院の成績証明書

b) 日本または外国の大学院を平成 29(2017)年 3 月までに修了見込の者(本学学生は不要)

i. 在学する大学院の修了見込証明書

ii. 在学する大学院の成績証明書

③ 返信用宛名ラベル

本要項に記してあるラベルに選考結果の通知を受け取る〒住所・氏名を記入してください。

【外国籍の出願者は、上記の出願書類に加えて以下の書類提出が必要となります。】

④ 在留カード(または外国人登録証明書)の写し及び住民票の原本

⑤ 日本語能力確認文書(いずれかの原本を提出してください。)

- a) 日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書
- b) 日本語能力試験未受験の場合には、日本語教育機関の日本語指導教員による語学力を証明する推薦書（本学所定の用紙に日本語能力試験の何級に相当するか・大学の授業に対応できる語学力を有するかどうかについて必ず記載されていることが必要です。）

※平成 28（2016）年度研究生で継続して出願する場合は、②および⑤の提出は不要です。

5. 許可通知

選考結果通知は、a 期間に出願の場合は 2 月下旬に、b 期間に出願の場合は 4 月初旬に出願時に提出する宛名ラベルに記載された宛先へ郵送します。

なお、許可された場合は、許可通知・手続書類および納付金振込書等を併せて送付します。

6. 登録手続

研究許可がおりた場合は、下記手続期間内に必要書類を全て揃えて学生センター教務課（中央教育研究棟 1 階）に提出してください。手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、研究許可が取り消されます。手続にあたっては、許可通知と共に送付する手続要項を熟読のうえ、不備のないようにしてください。

(1) 手続期間 ◎各期間厳守のこと

a. 平成 29（2017）年 3 月 9 日（木）～ 3 月 11 日（土）（a 期間の出願者）

b. 平成 29（2017）年 4 月 7 日（金）～ 4 月 13 日（木）（b 期間の出願者）※日曜日を除く

受付時間 平日：午前 9 時～午前 11 時／午後 1 時～午後 4 時

土曜日：午前 9 時～正午

なお、a 期間の出願で許可された方の b 期間での手続きはできませんのでご注意ください。

（ただし外国人の出願者は、a および b どちらの期間でも手続きは可能です。）

(2) 納付金

研究生が納付すべき授業料・研究実験費は、次の表のとおりです。

区 分		年 額（円）	摘 要
授業料	法 学 研 究 科 政 治 学 研 究 科 経 済 学 研 究 科 経 営 学 研 究 科 人 文 科 学 研 究 科	320,000	期間が半年の場合は 160,000 円
	自 然 科 学 研 究 科	420,000	期間が半年の場合は 210,000 円
研究実験費 * 必要に応じて徴収	人 文 科 学 研 究 科 (心理学専攻および 臨床心理学専攻)	研究科で実施 する内容によ り異なる	期間が半年の場合は 半額
	自 然 科 学 研 究 科 (「実験」を選択するもの)		

7. 注意事項

- (1) いったん納入した納付金は、いかなる理由があっても返還しません。
また、授業料の分割払いはできません。
- (2) 出願時に受理された出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (3) 本大学院に入学した場合は、各研究科において教育研究上有益と認めるときは、研究生（大学院）として在籍していたときに履修して合格した授業科目について単位を修得したものとみなすことがあります。
- (4) 研究生には身分証明書を交付しますが、通学定期券の購入および学割には使用できません。
身分証明書の提示により、図書館等の学内施設が利用できます。
- (5) 本学では、研究生に対しての奨学金はありません。
- (6) 外国人留学生の場合には、ビザを取得するために出入国管理および難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令により、1 週間につき 10 時間（7 科目）以上聴講する必要があります。
- (7) 本要項、その他研究生出願に関する質問・相談がある場合は、学生センター教務課（研究生担当）までお問い合わせください。

【個人情報取り扱いについて】

本学では、個人情報について個人のプライバシーを保護し、個人情報に関わる法律に基づき慎重に取り扱っており、出願および登録手続きにおいてご記入いただいた氏名、住所、生年月日等の個人情報は、選考および登録手続き等に付随する業務を処理するためにのみ使用します。

問い合わせ先：学習院大学学生センター教務課（研究生担当）

中央教育研究棟 1 階 TEL03-5992-1453 / 内線 2317, 2311